

令和5年度第1回名護市地域公共交通協議会

議事録

日時：令和5年6月6日（火）14時00分より

場所：名護市民会館中ホール及びWeb会議

参加者

組織	役職	氏名	出席	代理出席
名護市	副市長	金城 秀郎	○	
琉球大学工学部	准教授	神谷 大介	○	
内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室	室長	村上 隼	○	
内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課	課長	古謝 昌彦	○	
内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所	副所長	松川 剛	○	
沖縄県企画部交通政策課	課長	大嶺 寛	○	比嘉 学
沖縄県土木建築部北部土木事務所	技術総括	大城 勉	○	
名護警察署交通課	課長	前原 裕也	○	
一般社団法人沖縄県バス協会	専務理事	慶田 佳春	○	
一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長	津波古 修	—	
私鉄沖縄県労働組合連合会	執行役員長	喜屋武 悟	—	
沖縄バス株式会社運輸部業務課	課長	名嘉山 敬雄	○	
株式会社琉球バス交通	取締役統括乗合部長	安慶名 信吉	○	
株式会社北部観光バス	常務取締役	宮城 敦	○	
株式会社丸金交通	代表取締役社長	運天 健	○	古堅 雅也
合資会社北部観光タクシー	代表	湖城 秀實	○	
名護市区長会	会長	津波 一夫	○	
名護市老人クラブ連合会	会長	渡具知 武良	○	宮城 弘子
名護市商工会	会長	山端 康成	○	小渡 智矢
公益財団法人名護市観光協会	理事長	前田 裕子	○	
社会福祉法人名護市社会福祉協議会	会長	野原 健伸	○	
第一マリンサービス株式会社	代表取締役	小田 典史	○	比嘉 悟
公立大学法人名桜大学	学生部長	荻堂 盛淳	○	

【報告】(1) 令和4年度第4回名護市地域公共交通協議会 議事録について

<質疑応答>

番号	委員	事務局
(1)-1	アンケートの結果を送って頂きたい。 (神谷委員)	送付する。

【報告】(2) 令和4年度名護市地域公共交通協議会事業報告について

全員異議なし。

【報告】(3) 名護市コミュニティバス(なご丸)ラッピングデザインについて

全員異議なし。

【議題】(1) 令和4年度名護市地域公共交通協議会決算書の承認について

全員異議なし。

【議題】(2) 令和5年度名護市地域公共交通協議会予算の承認について

<質疑応答>

番号	委員	事務局
(2)-1	歳出の部の2 事業費の3 旅費について、先進地・事例視察とあるが、どこを予定しているのか。R4年度についても教えていただきたい。 (野原委員)	R4年度は九州地方で、西九州新幹線の開業に合わせて、駅が再開発されたところを中心に、長崎、熊本などを視察した。R5年度は、先進地である広島県の呉市を予定している。
(2)-2	繰越金について、本年度は4円とあるが、4年度には補助金戻入344,905円になっている。繰越金の上限はあるか。(大城委員)	繰越金の上限は、協議会として設定していない。なお、繰越金の4円は口座の利息であり、名護市からの補助金は戻入の手続きをしている。

【議題】(3) 令和5年度名護市地域公共交通協議会事業計画について

全員異議なし。

【議題】(4) 名護市街地周辺及び二見以北地域コミュニティバス(なご丸)本格運行の承認について
 運賃以外の部分については、承認。運賃部分については、書面決議を行う。

<質疑応答>

番号	委員	事務局・委員回答
(4)-1	高齢者等の運賃が無料の件について、路線バスへの影響が考えられるため承認が難しい。社に持ち帰り検討する。(安慶名委員)	令和元年より実証実験を重ね、市民の方々にもコミュニティバスが周知されニーズが高まってきているため、一日でも早く運行を開始したい。運賃についても昨年度実証実験同様に運行していきたい。
(4)-2	運賃について、コミュニティバスが無料になることによる路線バスへの影響が懸念される。取り組みの必要性についてはバス事業者2社とも承知しているが、既存の路線バスへの影響を配慮してもらいたい。本格運行になると後戻り出来ないため、もう少し踏み込んで協議したい。(名嘉山委員)	バス事業者と合意の上で本格運行を開始したい。本格運行が難しければ仮運行という形で承認いただきたい。引き続きバス事業者と協議を続け、納得した形で本格運行に移りたい。
(4)-3	運賃は、事業者にとってシビアな問題だと捉えている。10月以降本格運行とあるが、昨年度同様の運賃で開始して、その後も協議を重ねていくという理解でよいか。(野原委員)	運行開始には、協議会での承認後に沖縄総合事務局への申請手続きが必要。手続きには3ヵ月かかる。10月の運行開始に向けて、今回の協議会にて本格運行の承認を得たいと考えていたところ。 仮運行であった場合も運賃が有償であるため、沖縄総合事務局への許認可の申請が必要。
	バス事業者の割引運賃に関する懸念は理解できる一方、コミュニティバスは路線バスが走らないルートで運行しているなど、市民の移動手段の確保という意味で重要だと考えてる。(前田委員)	路線バスとコミュニティバスで運賃が異なり、利用者に影響が出ると考えられるため、運賃に対して懸念がある。 (名嘉山委員)
(4)-4	沖縄総合事務局として現在相談を受けている地域内フィーダー系統確保維持事業の補助金については、6月中の申請書類提出が必要。10月からの本格運行開始で支援を受けていく手続きが一般的であり、制約があることに注意。なお、申請時に割引運賃も含めた協議会での承認が必要である。(村上委員)	計画認定申請に向けては、地域交通協議会での協議が整う(承認)必要がある。6月末までに書類を提出する必要があると認識している。

(4)-5	<p>運賃割引以外については一旦承認という形で進め、無料になる部分について、事務局とバス事業者でもう少し協議を行う流れでよいのではないかと。申請を行う6月末までの期間で割引運賃に関する協議を進めさせていただきたい。(名嘉山委員)</p>	<p>市としては、提示した条件にて運行をしたいと考えている。無償や半額の部分についてバス事業者が懸念していることが払拭できるかが落ちどころだと考えている。</p>
(4)-6	<p>割引運賃に関して小・中・高校生は半額の100円となっている。タクシーの場合、3人ぐらいで乗り合わせて利用する形がよく見られるが、いまの運賃だとタクシーが利用されなくなるのではと思うがどう考えているか(宮城委員)</p>	<p>これまでの実証実験を踏まえた認識としては、時間帯や移動する距離など基本的にバスとタクシーで役割が異なるものと考えており、今回の条件を提示させていただいている。</p>
(4)-7	<p>6月末申請までにどうするか議論すべきである。なお、割引対象になる高齢者や学生等は名護市民限定か。(神谷委員)</p>	<p>運賃割引は名護市民が対象である。申請に向けては、今後も引き続きバス事業者と協議を進める。</p> <p>6月末までの補助金申請は本格運行が前提であると理解している。運行することに対して今回承認いただき、本格運行か仮運行で今年度実証運行するかは、バス事業者と協議をする。運賃について、6月末までに協議が調った場合は、本格運行かつ補助金申請を行い、協議が整わなかった場合でも、実証運行で今年度1年間本格運行に向けて調整していく。</p>
(4)-8	<p>バス事業者と事務局で運賃に関する協議が整ったことを協議会としてどう承認するのか。(神谷委員)</p>	<p>書面決議を考えている。</p>
	<p>EVバスは1回で230km走るようだが、1回の充電時間と充電場所について教えてほしい。(神谷委員)</p>	<p>フル充電に4時間。充電場所は名護市民会館の敷地内。</p>
	<p>ビザタッチについて、乗車時と降車時にそれぞれタッチすることになっているが、料金が均一なら1回のタッチで良いのではないかと。(神谷委員)</p>	<p>いただいた意見について検討する。</p>
	<p>病院と高校は気にしていただきたい。名護高校に0校時はないと理解。公共交通を使って、病院に来ていただくのに、バスの中に受付を設置</p>	

	している事例もある。(神谷委員)	
	高速船に加え、高速バスとの接続も考慮してほしい。また、観光のことを考えるのであればホテルを意識し、いまの停留所+αを考えて欲しい。高速船と高速バスとコミュニティバスの利用による割引等も考えていいのではないか。 (神谷委員)	
	利用者の支払意志額の解釈について、200円未満と回答した人は、200円では乗らないという回答なので、修正してほしい。(神谷委員)	
	資料6のP12の運賃は、運行距離あたりの数値を確認しておいた方がよい。他の市町村に比べるとの運行距離が短い。(神谷委員)	

<次回の会議について事務局から連絡>

- ・ 第2回名護市地域公共交通協議会は、7月もしくは8月に開催を予定している。開催日が確定次第、連絡する。
- ・ 次回の開催前に、今回協議が整わなかったコミュニティバスの運賃について書面決議を行う。